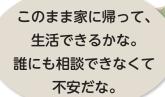
県北医療圏域 退院調整ルール

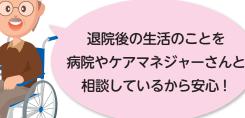
高齢者の皆さんが安心して退院できる地域を目指して

退院される皆さんの 在宅での生活を地域で支えます!

病院から退院される皆さんが、安心して自宅へ帰ることができるよう支援します。 ご本人、ご家族と病院、ケアマネジャー、地域包括支援センターの職員で入院 時から退院に向けて話し合い、支援の内容を検討していきましょう。









高齢者やそのご家族へのお願いが裏面にあります。 ご確認ください!!

<発行> 福島市長寿福祉課 地域包括ケア推進室

<県北医療圏域退院調整ルールに関する問い合わせは…>

県北保健福祉事務所 保健福祉課 高齢者支援チーム

電話 529-5064

電話 534-4156

高齢者ご本人やご家族へのお願い

入院された皆さんが、安心して退院していただくために、入院後なるべく早く、 病院とケアマネジャーや地域包括支援センター職員が連絡を取り合い、ご本人や ご家族とともに相談することが大切です。

そのために、以下の準備をお願いします。

お願い1

「医療介護あんしんセット」として、以下のものを一緒に しておきましょう

7777X-94-

●病院 診察券

- 1 医療保険証
- 2介護保険証
- 介護保険負担割合証(お持ちの方)
- △お薬手帳
- ⑤かかりつけ医療機関の診察券
- ⑥ケアマネジャーや地域包括支援センターの担当者の名刺

ケアマネジャーや地域包括支援センターの担当者がいる方は、名刺も一緒に セットしておきましょう。

名刺があると、急な入院の際、ご家族や病院がケアマネジャーや地域包括支援センターと連絡をとりやすくなります。

お願い2 > 担当ケアマネジャーがいる方は、入院したら連絡しましょう。

入院直後から担当のケアマネジャーや地域包括支援センターの職員が病院と連絡を取り合うことで、その後の調整や支援がよりスムーズになります。

お願い3

入院したら、病院の地域医療連携室(相談室)に退院後の 生活について、相談しましょう。

要介護認定を受けていない方も、必要に応じて介護保険サービス等の利用に向け支援します。

以下の欄はケアマネジャーや地域包括支援センターの方が利用者へお知らせする際にご活用ください。

	さんの
担当ケアマネジャー	—— 事業所名
	氏 名
	(電 話
担当地域包括支援センター	包括名
	氏 名
	(電 話